



発行  
東京都

目次

58

告示（選）

○参議院（東京都選出）議員選挙における候補者の選挙運動に関する支出制限額……………一

告示（選）

●東京都選挙管理委員会告示第六十九号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十四条第一項第二号及び同条第二項並びに公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第百二十七条の規定により、令和四年七月十日執行の参議院（東京都選出）議員選挙における候補者の選挙運動に関する支出の金額は、次の額を超えることができない。

令和四年六月二十二日

東京都選挙管理委員会

支出制限額 五千九百二十五万円



発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号  
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)  
 郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)  
 三〇円

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七号  
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)  
 郵便番号  
 113-0001

